



第105期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時:2016年5月17日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所:千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間



イオンモール株式会社

証券コード:8905

株主の皆様へ

証券コード 8905

2016年4月28日

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

取締役社長 吉田 昭夫

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年5月16日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年5月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】
1. 第105期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役 1 2 名選任の件

第2号議案 監査役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第105期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2016年5月16日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（56頁）をご参照の上、議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2016年5月16日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

【イオンモール幕張新都心のご案内】

株主総会終了後は、イオンモール幕張新都心へご案内いたします。イオンの旗艦店であるイオンモール幕張新都心を是非ご体感いただきますようお願い申し上げます。

目 次

招集ご通知	1
-------------	---

株主総会参考書類	3
----------------	---

（添付書類）	
事業報告	13

連結計算書類	
連結貸借対照表	44
連結損益計算書	45
連結株主資本等変動計算書	46

計算書類	
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49

監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	50
計算書類に係る会計監査報告	52
監査役会の監査報告	54

ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	56
優待制度のご案内	57
株主メモ	57

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

〈取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

取締役候補の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、社外取締役の意見を聞いた上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役ににおいては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役ににおいては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

1

むらかみ のりゆき
村上 教行

再任

生年月日	1951年 4 月 3 日	所有する当社の株式数	13,880株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2000年 5 月 同社取締役GM商品本部長 2002年 2 月 同社取締役SSM商品本部長 2003年 5 月 同社常務執行役 2004年 2 月 同社常務執行役営業企画担当 2006年 5 月 当社専務取締役営業担当 2007年 4 月 当社代表取締役社長 2011年 5 月 当社取締役会長（現任） 2012年 3 月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表 2014年 3 月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表 2014年 5 月 イオン(株)顧問イオン東北代表（現任）		
特別の利害関係	村上教行氏は、イオン(株)顧問イオン東北代表であり、同社は当社の大株主（親会社）であります。		

2 よしだ あきお
吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年 5 月26日	所有する当社の株式数	5,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年 4 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2005年 9 月 同社東北開発部長 2008年 3 月 同社関東第一開発部長 2009年 9 月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年 2 月 当社国際企画部統括部長 2011年 3 月 イオングループ中国本社取締役 2011年 3 月 当社中国本部中国開発統括部長 2012年 3 月 当社中国本部長 2014年 4 月 当社営業本部長兼中国担当 2014年 5 月 当社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年 2 月 当社代表取締役社長兼中国担当 2015年 4 月 当社代表取締役社長（現任） 2016年 3 月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当（現任） （重要な兼職の状況） AEON MALL（CHINA）CO.,LTD.董事長		
特別の利害関係	吉田昭夫氏は、イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当であり、同社は当社の大株主（親会社）であります。		

3 いわもと 岩本 かおる 馨 再任

生年月日	1954年 8 月 7 日	所有する当社の株式数	4,650株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2001年 4 月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年 3 月 同社開発本部西日本開発部長 2008年 4 月 当社開発担当付 2008年 5 月 当社取締役開発本部副本部長 2009年 5 月 当社取締役開発本部長 2010年 5 月 当社常務取締役開発本部長 2012年 5 月 当社専務取締役開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	岩本馨氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

4 ちば せいち 千葉 清一 再任

生年月日	1955年 7 月28日	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4 月 (株)第一勧業銀行入行 1993年 9 月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年 5 月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4 月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 イオン(株)執行役 2010年 5 月 同社グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 2010年 5 月 当社監査役 2011年 3 月 イオン(株)グループ財務最高責任者 2013年 5 月 当社専務取締役財経本部長 2015年 4 月 当社専務取締役財経本部長兼アセアン担当 (現任)		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

5 うめだ よしはる
梅田 義晴

再任

生年月日	1955年10月 8 日	所有する当社の株式数	14,128株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年 8 月 当社イオンモール堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 2011年 5 月 当社取締役営業本部西日本事業部長 2012年 8 月 当社取締役管理担当 2013年 4 月 当社取締役管理本部長 2013年 5 月 当社常務取締役管理本部長 2015年 4 月 当社常務取締役管理本部長兼中国担当 (現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン(株)取締役		
特別の利害関係	梅田義晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

6 みしま あきお
三嶋 章男

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	4,228株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2000年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曽川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2015年 4 月 当社取締役リーシング本部長 (現任)		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 おかだもとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6 月17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5 月 同社取締役 1992年 2 月 同社常務取締役 1995年 5 月 同社専務取締役 1997年 6 月 同社代表取締役社長 1998年 5 月 当社取締役 2002年 5 月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5 月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3 月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO (現任) 2015年 2 月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。		

8 ふじきみつひろ 藤木 光広

再任

生年月日	1960年11月21日	所有する当社の株式数	864株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社営業本部中四国事業部長 2015年 4 月 当社営業本部長 2015年 5 月 当社取締役営業本部長 (現任)		
特別の利害関係	藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

9

たま い

玉井

みつぐ

貢

再任

生年月日	1962年 7 月 5 日	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1999年 7 月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年 5 月 同社取締役財務経理統括部長 2007年 4 月 同社取締役財務経理本部長 2010年 3 月 同社取締役関連企業統括部長 2011年 5 月 同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 2012年 3 月 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐 2012年 5 月 イオン九州(株)監査役 2012年 5 月 イオンディライト(株)監査役 2012年 8 月 当社管理本部長 2013年 4 月 当社アセアン本部長 2013年 5 月 当社取締役アセアン本部長（現任）		
特別の利害関係	玉井貢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

10

さ と う ひ さ ゆ き

佐藤 久之

新任

生年月日	1957年12月 8 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 1990年 3 月 同社東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年 3 月 当社中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年 9 月 当社中国本部中国開発統括部長 2014年 4 月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理 2016年 3 月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.開発統括部長（現任） 2016年 4 月 当社中国本部長（現任） 2016年 4 月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理（現任） （重要な兼職の状況） SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.董事長 HANGZHOU YUHAN LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.董事長 WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.董事長 YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.董事長		
特別の利害関係	佐藤久之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

11 平 真美

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年 2 月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年 9 月 公認会計士登録 1992年 4 月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計パートナー（現任） 2011年 5 月 当社社外監査役 2014年 5 月 当社社外取締役（現任） 2014年 6 月 スズデン(株)社外監査役（現任） 2016年 3 月 井関農機(株)社外監査役（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	平真美氏は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での監査役としての経験を、当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。		
特別の利害関係	平真美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

12 河端 政夫

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年 8 月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1971年 4 月 パイオニア(株)入社 1996年11月 パイオニアイギリス社長 2004年 6 月 パイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 2008年 4 月 パイオニアノースアメリカ会長兼CEO 2009年 6 月 パイオニア(株)顧問 2010年 7 月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 2012年 7 月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー 2014年 9 月 ブレインウッズ(株)顧問（現任） 2015年 5 月 当社社外取締役（現任） 2015年 6 月 一般社団法人日本英語交流連盟理事（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	河端政夫氏は、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を主に当社の海外展開とリスク管理に活かしていただけると判断し選任しております。		
特別の利害関係	河端政夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 平真美氏及び河端政夫氏は現在当社の社外取締役ですが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって平真美氏が2年、河端政夫氏が1年となります。
2. 当社は平真美氏及び河端政夫氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任された場合は両氏との当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。
3. 当社は平真美氏及び河端政夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準と資質

当社は、独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役平松陽徳氏は監査役を辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

〈監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

監査役候補の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、監査役会で協議し同意を得た上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・ 経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
- ・ 監査役の職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
- ・ 財務及び会計に関する相当程度の知見、又は専門分野における能力・知識・経験を有していること。

むらまつ たか お
村松 高男

新任 社外監査役候補者 独立役員候補者

生年月日	1953年10月 1 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1979年 4 月 東京国税局入局 1988年 4 月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 1991年 7 月 国税庁 調査査察部査察官 1998年 7 月 国税庁 調査査察部主査 2003年 7 月 渋谷税務署 副署長 2005年 7 月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2009年 7 月 大阪国税局 首席監察官 2010年 7 月 国税庁 首席監察官 2012年 7 月 名古屋国税局 総務部長 2013年 6 月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所（現任） 2015年 4 月 ベステラ㈱社外監査役（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	村松高男氏は、長年にわたる国税局勤務で培った税務に関する豊富な専門知識と、他社での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。		
特別の利害関係	村松高男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

(注)村松高男氏は選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

以 上

事業報告

(2015年3月 1日から)
(2016年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等、明るい兆しが見受けられましたが、中国経済をはじめとする世界経済の減速懸念等により、先行きは不透明な状況で推移しました。個人消費におきましても、一部に持ち直しの動きが見られたものの、消費支出は足踏み状態が続いております。

このような状況の中、国内事業においては、地域特性に対応したコンセプトモールの開発を推し進め、新規5モールをオープンし、既存12モールにおいてリニューアルを実施いたしました。

海外事業では、中国・アセアン地域において好調に推移している既存モールのさらなる集客力向上に取り組むとともに、新たに中国で6モール、インドネシアで1モール、ベトナムで1モールをオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、過去最高の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益を達成しました。

営業収益は2,297億5千4百万円（対前年同期比112.7%）となり、営業原価が事業規模拡大により1,634億3千6百万円（同115.5%）となった結果、営業総利益は663億1千7百万円（同106.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は224億4千6百万円（同109.2%）となった結果、営業利益は438億7千万円（同104.8%）と増益となりました。

経常利益は、営業外収益が26億2千2百万円（同122.8%）、営業外費用が為替ヘッジに伴うデリバティブ評価損7億9千7百万円等を計上し、40億8千万円（同143.3%）となった結果、424億1千2百万円（同103.0%）と増益となりました。

特別損益では、特別利益が前連結会計年度と比較し4億9千万円の増加となりました。これは、前連結会計年度において、イオンリート投資法人への資産譲渡等に伴う固定資産売却益9億5百万円、投資有価証券売却益7億7百万円等、18億1千2百万円の計上がありましたが、当連結会計年度においてイオンリート投資法人への資産譲渡に伴う固定資産売却益18億6千1百万円等、23億2百万円計上したことによるものです。

特別損失は前連結会計年度と比較し30億6千6百万円の増加となりました。これは、前連結会計年度において、既存モールリニューアルに伴う固定資産除却損1億5千9百万円等、6億1千1百万円の計上がありましたが、当連結会計年度において、既存モールリニューアルに伴う固定資産除却損10億円、スクラップ&ビルドを計画しているイオンモール寝屋川（大阪府）及びイオンモール藤井寺（大阪府）の閉店に係わる費用18億3千8百万円（減損損失6億8千6百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額11億5千2百万円）等、36億7千7百万円計上したことによるものです。

これらの結果、当期純利益は246億3千9百万円（同100.5%）となりました。

（国内事業）

国内事業は、営業収益2,140億6百万円（対前年同期比108.8%）、営業利益493億2千2百万円（同106.4%）となりました。

当連結会計年度における国内新規モールは、3月にＪＲ旭川駅に直結するイオンモール旭川駅前（北海道）、4月に本格的リゾートモールをコンセプトとしたイオンモール沖縄ライカム（沖縄県）、7月にイオンモールとなみ（富山県）、10月にイオンモール四條畷（大阪府）、12月にイオンモール常滑（愛知県）をオープンしました。

日本有数の観光地にオープンしたイオンモール旭川駅前、イオンモール沖縄ライカムでは、訪日外国人旅行者向けのサービスを強化しており、イオンモール沖縄ライカムでは、大手旅行会社12社との提携による海外団体ツアー受け入れを実施する等、インバウンド需要の取り込みを強化しています。

イオンモールとなみは、街づくりが進められるエリアにおいて、2013年に営業を終了したイオン砺波店跡地にオープンしたもので、3世代ファミリー、特に子育て世代に対応したテナントを集積しています。

イオンモール四條畷は、大阪市近郊の四條畷市と寝屋川市の市境に位置しており、都市型ショッピングモールとして“オトナの女性”をターゲットとして高感度なファッションやコスメ、雑貨等、感性・質感・トレンドにこだわりのオトナ世代に向けたラインナップを実現しています。また、2Ｆレストラン街と3Ｆフードコートを、共通モチーフである「樹木」で縦軸に繋ぎ、一連した空間構成として創り上げ、1Ｆ食物販ゾーンでは地域最大級となる51店舗のテナントを集積し、食に関する空間を拡充しています。

イオンモール常滑は、知多半島西岸の常滑市中央部、対岸には中部国際空港（セントレア）を臨む「りんくう常滑駅北街区およびその周辺用地」内に位置し、敷地北側はりんくうビーチに隣接しています。この立地特性をふまえ、当モールでは、インラインスケート・トランポリン（冬場はアイススケート）やフィールドアスレチック、カートサーキット等の12の施設を展開する屋外型エンターテインメントパークを展開し、レジャー機能を強化するとともに、免税代行カウンターや外貨両替機の設置等、インバウンド対応も拡充しています。テナントは愛知県初出店32店舗を含む180店舗で構成しています。

既存モールでは、社会行事対応型の販促企画やモール独自のイベントの開催等により集客力向上に努めました。

また、イオンレイクタウン（埼玉県）を含む11モールにおいてテナント入れ替えによるリニューアル、イオンモール筑紫野（福岡県）において増床リニューアルを実施しました。

イオンレイクタウンでは、4月に第1期リニューアル、11月に第2期リニューアルを実施しました。第1期リニューアルでは、kaze・mori・アウトレットを含めたイオンレイクタウン全体で352店舗、第2期では157店舗を刷新し、全体の70%以上となる509店舗をリニューアルしました。また、第2期リニューアルではkazeとアウトレットを繋ぐブリッジを新設し、全体の回遊性を高める等、ハード、ソフト両面において大規模な活性化を行い、好調に推移しています。

イオンモール筑紫野では、オープン来の商圈変化に対応したゾーニングプランを策定し、12月に増床棟「パールモール」をオープンしました。新規テナントの導入に加え、既存テナントの移転・改装等により、全体の約90%にあたる182店舗を刷新。総賃貸面積は80,000㎡（11,000㎡増）、テナント数210店舗（30店舗増）となりました。売上は面積増加率（115.9%）を大きく上回って推移しています。

(海外事業)

a. 中国事業

中国事業は、営業収益115億6百万円（対前年同期比189.7%）、営業損失44億4千8百万円（前連結会計年度は35億2千9百万円の営業損失）となりました。

中国事業におきましては、5月に江蘇省2号店イオンモール蘇州園區湖東（蘇州市）、9月に北京2号店イオンモール北京豊台（北京市）、11月に浙江省1号店イオンモール杭州良渚新城（杭州市）、12月に湖北省2号店となるイオンモール武漢經開（武漢經濟技術開發区）、広東省1号店となるイオンモール広州番禺広場（広州市）、2016年1月に江蘇省3号店となるイオンモール蘇州新区（蘇州市）をオープンし、12モール体制となりました。

イオンモール蘇州園區湖東は、2014年4月オープンのイオンモール蘇州吳中（蘇州市）に続く蘇州市2号店で、イオンモール蘇州吳中が好調に推移していることもあり、リーシング活動は大変スムーズに進みました。当モールが立地する蘇州工業園區は、1994年より中国とシンガポール両国政府間の重要な経済技術合作プロジェクトとして開発が進められ、常住人口は100万人を超えており、今後さらなる発展が見込まれるエリアです。テナントは蘇州市初出店15店舗、日系企業テナント22店舗を含む230店舗で構成し、フロア毎にテーマ別の“食”のゾーンを配置しています。

イオンモール北京豊台は、北京の主要幹線道路である南4環路から南へ約1kmに位置する豊台区エリアに位置しています。当該エリアは、中国大手企業本社が集積する等、著しい発展が期待でき、当モールは都市型ライフスタイルの提案をテーマとしたコンセプトゾーンを各フロアで展開し、テナントは北京市豊台区初出店80店舗を含む180店舗で構成しています。

イオンモール杭州良渚新城は、杭州市中心部から北西へ約15km、杭州市が進める都市拡大計画により開発が進む良渚新城地区に位置しています。当社では、江蘇省及び浙江省を中国事業の重点エリアの一つとして出店を進めており、当モールは同エリアにおける3号店、浙江省では1号店となります。「自然を纏う建築」をテーマに水の流れをイメージした建物デザインで開放的なモール空間を創りあげ、杭州市最大規模となるキッズゾーンやシネマコンプレックス、飲食ゾーンを展開し、テナントは浙江省・杭州市初出店46店舗を含む180店舗で構成しています。

イオンモール武漢經開は、武漢市南西部郊外において都市開発が進む副都心エリア「武漢經濟技術開發区」に位置し、総賃貸面積は105,000㎡、イオングループの中国・アセアン地域における最大規模のモールとなります。テナントは武漢市初出店21店舗を含む300店舗で構成し、キッズ、飲食、エンターテインメント等、各フロアでコンセプトゾーンを展開しています。

イオンモール広州番禺広場は、広州市で最も利用客の多い地下鉄3号線始発駅「番禺広場」駅に隣接しています。当該エリアでは、同駅を中心に行政機能やオフィス、住宅開発が進み人口が増加している地域です。テナントは広州市初出店30店舗を含む170店舗で構成し、都市型ライフスタイルを提案するゾーニングを展開し、6層の吹き抜け空間を採用した建物デザインや地下飲食ゾーンへのダイレクトアクセス等、エリア最先端の都市型モールづくりに取り組んでいます。

イオンモール蘇州新区は、蘇州市高新技術開発区に位置し、高速鉄道蘇州新区駅と地下鉄3号線(2019年開通予定)の始発駅、また、中環快速路(環状高速道路)の出入り口にも隣接する等、アクセス良好な立地です。テナントは蘇州市初出店11店舗を含む280店舗で構成し、全体の40%以上となる120店舗の飲食ゾーンを展開しています。当モールのオープンにより、蘇州市では3モール体制となり、同エリアでのシェア拡大を図ってまいります。

b. アセアン事業

アセアン事業は、営業収益42億4千1百万円(対前年同期比357.2%)、営業損失10億1千3百万円(前連結会計年度は9億4千4百万円の営業損失)となりました。

アセアン事業におきましては、5月にインドネシア1号店イオンモールB S D C I T Y (バンテン州タンゲラン県)、10月にベトナム3号店、ハノイエリア1号店となるイオンモール ロンビエン (ハノイ市)をオープンし、5モール体制となりました。

イオンモールB S D C I T Y が立地するB S D地区は、ジャカルタ南西部に位置し、2003年から同国最大の不動産ディベロッパーであるS i n a r M a s L a n d社により本格的に開発が進められ、住宅、工業施設、学校、病院、ゴルフ場、スポーツ施設等が計画されるなど、今後著しい発展が期待されるエリアです。テナントはインドネシア初出店24店舗、日系企業テナント47店舗を含む280店舗で構成しています。飲食ゾーンをB S D地区最大規模で展開しており、ワンストップで衣食住すべてが揃うエリア最大級の郊外型ショッピングモールです。

イオンモール ロンビエンは、ハノイ市中心部から東へ約5 km、道路整備や住宅開発が進む新興住宅エリアのロンビエン地区に位置しています。テナントはハノイ市初出店35店舗を含む180店舗で構成しており、ベトナム国内最大級のシネマコンプレックス、10代の若者向けアミューズメント、キッズ向け室内遊園地等のエンターテインメントの充実に加え、1階にはオープンテラスを配置した開放的なカフェ・レストランを12店舗、3階には18店舗からなるオープンレストランゾーン及びベトナムフードコートとワールドフードコート2つのテーマで構成するハノイ最大級となる2,000席のフードコートを展開し、飲食ゾーンを強化しています。

カンボジアでは、2014年6月にオープンした同国1号店イオンモールプノンペン(プノンペン市)の1年間の来店客数が1,500万人を超え、7月には駐車場(駐車台数800台)を増設しております。

今後の成長ドライバーとして位置づけている海外事業は、先行投資段階にあり、現段階では利益寄与していない状況にありますが、既存モール、新規モールとも成長軌道に向け、計画通りに推移しています。中国・アセアン地域は、モータリゼーションの進展や中間所得層拡大に伴い、郊外におけるモール・ビジネスのマーケット拡大が期待でき、引き続き積極的に事業展開を進めてまいります。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,873億7千7百万円（差入保証金及び長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」1,065億1千6百万円、「中国」489億7千8百万円、「アセアン」318億8千1百万円であります。「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール沖縄ライカム、イオンモール四條畷、イオンモール常滑の開設やイオンモール筑紫野の増床を行ったこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール蘇州園区湖東、イオンモール杭州良渚新城、イオンモール武漢経開の3モール、「アセアン」においては、イオンモールB S D C I T Y、イオンモール ロンビエンの2モールの当社所有新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より746億7千9百万円、社債の発行により300億円の調達をいたしました。

④ 環境保全・社会貢献活動

当社グループは、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールC S R（コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ）会議」を毎月開催しております。同会議は、社長を議長として、C S R活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電（当連結会計年度末現在国内64モール、海外10モール）やL E D導入等による省エネルギー活動等を推進してC O₂排出量の削減に取り組んでいます。また、低炭素社会を見据えた社会インフラとして、電気自動車充電器ステーションの導入を推進しており、当連結会計年度末現在国内122モール、海外4モールへ設置が完了しております。今後も、新規モールへの常設化を進めると共に、既存モールへの導入を促進してまいります。さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオン ふるさとの森づくり」や、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。

これらの環境に配慮する取り組みが評価され、海外においては、2015年5月オープンのイオンモール蘇州園区湖東（蘇州市）、2015年11月オープンのイオンモール杭州良渚新城（杭州市）、2015年12月オープンのイオンモール武漢経開（武漢経済技術開発区）の3モールが「緑色二星」※1を取得しました。

また、2016年2月にはイオンモール常滑（愛知県）、イオンモール四條畷（大阪府）、イオンモール堺鉄砲町（大阪府）の3モールが、緑地づくり等の生物多様性に配慮した様々な取り組みが総合的に評価され、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会の「いきもの共生事業所認証」※²を取得しました。当社では、2013年のイオンモール東員（三重県）、2014年のイオンモール多摩平の森（東京都）に続き、計5モールでの取得となります。今後も、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮したモールづくりに取り組んでまいります。

以上の結果、当社は2015年G R E S B（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）※³調査において、環境方針の策定・開示及び実行・計測の双方において優れた取り組みを行っている企業に与えられる「グリーンスター」評価を取得しました。また同調査において、グループ事業所内保育所「イオンゆめみらい保育園」の設置、モールで生き物と共に生きるスペースの設置、E V充電器設置の推進等、環境保全や社会貢献と経済的利益の両立に向けた当社のサステナビリティに関する取り組みが、特に優れたイノベーション・ケーススタディとして採用されました。

イオンゆめみらい保育園は、イオンモール幕張新都心（千葉県）、イオンレイクタウン（埼玉県）（2016年4月1日に開園）、イオンモール沖縄ライカム（沖縄県）、イオンモール常滑の4モールに展開しています。また、全国約60のモールに保育関連の専門店が出店しており、専門店従業員を含め、子育てをしながらモールで働く方々を支援しています。

災害支援については、2015年9月の関東・東北豪雨で堤防が決壊し被害に見舞われた茨城県常総市に復興に向けた災害ボランティアを派遣し、東日本大震災復興支援活動である「イオン心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けてまいります。

さらに、イオングループの主要各社が税引き前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブの取り組みに協賛し寄付を行うと共に、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っております。

※上記記載のモール数は、イオンリテール株式会社よりプロパティマネジメントにて管理・運営を受託している70モールを含んだ数値で記載しております。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しております。

※1. 緑色

地球環境の保護、地球資源の最大限の有効活用、環境汚染の防止等を目的として、2006年より施行されている、中国の建設省が認証する建物の環境評価基準制度です。なお、二星とは、同制度に基づく等級を表しています。

※ 2. いきもの共生事業所認証

自然と人との共生を企業活動において促進することを目的として、一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（ＪＢＩＢ）が作成した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」及び「土地利用通信簿®」を認証基準として、企業における生物多様性に配慮した緑地づくりや管理・利用などの取り組みを、一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会（ＡＢＩＮＣ）が、第三者評価・認証するものです。

※ 3. G R E S B（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）

欧州の年金基金のグループを中心に創設されたG R E S B財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 102 期 (2013年2月期)	第 103 期 (2014年2月期)	第 104 期 (2015年2月期)	第 105 期 (当連結会計年度) (2016年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	161,427	176,931	203,902	229,754
経 常 利 益 (百万円)	39,784	41,046	41,160	42,412
当 期 純 利 益 (百万円)	21,865	23,430	24,513	24,639
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	120.70	106.96	107.58	108.43
総 資 産 (百万円)	630,887	759,245	900,957	974,970
純 資 産 (百万円)	217,776	298,526	332,536	339,849
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,187.14	1,295.30	1,438.25	1,481.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63,226	44,382	76,152	61,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△69,751	△47,143	△127,505	△146,332
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,493	17,232	54,994	73,446
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	39,292	59,096	67,222	53,652

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第102期は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

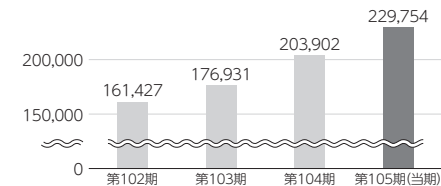
3.第105期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

4.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

【ご参考】

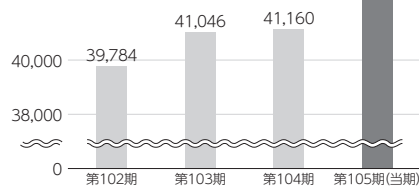
営業収益

単位:百万円



経常利益

単位:百万円

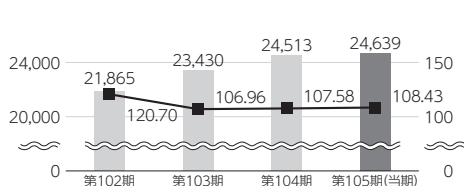


当期純利益

■ 当期純利益 ■ 1株当たり当期純利益

単位:百万円

単位:円

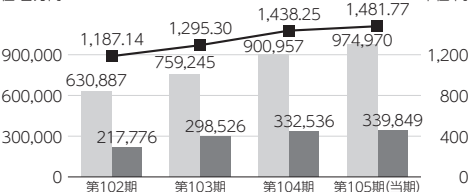


総資産/純資産

■ 総資産 ■ 純資産 ■ 1株当たり純資産

単位:百万円

単位:円



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 102 期 (2013年2月期)	第 103 期 (2014年2月期)	第 104 期 (2015年2月期)	第 105 期 (当期) (2016年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	159,685	173,039	195,810	213,135
経 常 利 益 (百万円)	41,077	43,350	46,046	48,310
当 期 純 利 益 (百万円)	21,702	25,856	29,433	29,707
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	119.81	118.03	129.17	130.73
総 資 産 (百万円)	617,648	729,381	854,667	924,237
純 資 産 (百万円)	212,248	284,672	309,746	328,565
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,170.91	1,248.71	1,358.67	1,458.78

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第102期は、2012年4月26日に「イオンモール福津」がオープンしております。

3.第103期は、2013年3月5日に「イオンモール春日部」、同年3月15日に「イオンモールつくば」、同年4月18日に「神戸ハーバーランドumie」、同年11月23日に「イオンモール東貝」、同年12月20日に「イオンモール幕張新都心」がオープンしております。

4.第104期は、2014年3月16日に「イオンモール和歌山」、同年3月21日に「イオンモール天童」、同年6月27日に「イオンモール名古屋茶屋」、同年10月17日に「イオンモール京都桂川」、同年10月18日に「イオンモール木更津」、同年11月20日に「イオンモール多摩平の森」、同年12月5日に「イオンモール岡山」がオープンしております。

5.第105期は、2015年3月27日に「イオンモール旭川駅前」、同年4月25日に「イオンモール沖縄ライカム」、同年7月14日に「イオンモールとなみ」、同年10月23日に「イオンモール四條畷」、同年12月4日に「イオンモール常滑」がオープンしております。

6.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を50.78%（直接保有49.86%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規定に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	163,300千米ドル	100%	モール事業
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	モール事業
PT. AEON MALL INDONESIA	3,980,727百万ルピア	99.9%	モール事業
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	390,000千元	100%	モール事業
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.9%	モール事業
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	241,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	200,000千米ドル	90.0%	モール事業
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	169,000千米ドル	100%	モール事業
PT. AMSL DELTA MAS	64,730千米ドル	66.9%	モール事業
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	268,671千米ドル	100%	モール事業
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	94,300千米ドル	100%	モール事業

(4) 主要な事業内容（2016年2月29日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社34社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国24社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）及び持分法適用関連会社2社で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社34社もモール事業等を行っております。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでおります。

国内事業におきましては、モール・ビジネスが成熟する中、お客さまのライフスタイルの変化に対応したリーシング活動を推し進めるとともに、健康維持・増進志向に対応した「ヘルス&ウェルネス」への取り組みを強化する等、シニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズや地域特性に対応した新たなコンセプトに基づくモールづくりに取り組んでまいります。

新たな立地開発を促進して、新規モール出店を推し進めるとともに、既存モールにつきましては、新規モールにおける新たな取り組みの導入や、地域ニーズに対応したテナント導入、ゾーニングの転換等によるリニューアルを推し進めてまいります。

また、ローカライゼーションの視点に立った販売促進の展開、テナントサポートや顧客満足度向上への取り組み、地域に密着したモール独自の活動を一層拡充して、地域No.1の競争力あるモールづくりを進めてまいります。

さらに、専門店における免税対応の拡充や多言語対応サービス、外貨両替やWi-Fiサービス、プレイヤールーム（祈祷室）の設置等、外国人旅行客向けのショッピング機能やサービスを一層拡充し、インバウンドに対応してまいります。また、オンラインを活用した集客施策やITを活用したモールのインフラ整備を推し進め、デジタルを活用したモールの管理・運営レベルの向上に取り組んでまいります。

これらの諸施策を通して、集客力向上や売上拡大を推し進める一方、国内140を超えるモールを展開するスケールメリットを活かして、さらなる効率的なオペレーション・システムの構築等によるローコスト運営、モール開発や投資コストの削減等に取り組む、モールの収益性向上、キャッシュ・フロー拡大に取り組んでまいります。

2016年3月1日付で子会社化した株式会社OPAが展開するファッションビル事業におきましては、既存店リニューアルを推し進め、新規出店にも着手し、都心立地の開発を進め、収益拡充に向けた取り組みを進めてまいります。

株式会社OPAは、株式会社ダイエー（イオン株式会社100%子会社）の100%子会社でファッションビル事業を展開しておりましたが、同日付でイオン株式会社100%子会社で同事業を営むイオンリテール株式会社のビブレ・フォーラス事業を吸収分割により継承し、イオン株式会社が株式会社ダイエーよりOPA株式すべてを取得しました。株式会社OPAは都心立地においてファッションビルを管理・運営しており、主に郊外立地において大型ショッピングモールを展開する当社と開発・リーシング面において補完関係にあり、ノウハウ融合によるシナジー効果の最大化を図ってまいります。

海外事業につきましては、中国、カンボジア、ベトナム、インドネシアにおける出店を強化してまいります。

中国事業におきましては、戦略エリアにおいて複数の開発案件の確保が進んでおり、ドミナント出店を加速してまいります。アセアン事業におきましては、ベトナム、インドネシアにおいて2017年2月期以降にオープンが具体化している複数物件のオープンに向けた取り組みを推し進めており、カンボジアにおいても2019年2月期に2号店のオープンが具体化しています。

中国・アセアン地域におけるモールは、客数・売上が好調に推移しており、多店舗展開に向けた管理・運営ノウハウ等の事業基盤を構築し、各エリアにおいて迅速な意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

以上の成長施策実現のために多様な資金調達を実施するとともに、資産効率の改善を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的として、ダイバーシティを推進するとともに、組織体制・人事諸制度等の改革を図り、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化して、より強固な経営体制の構築に取り組んでまいります。

(6) 企業集団の主要な営業所等（2016年2月29日現在）

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

モール事業	事業部名	モール数	管理・運営業務 受託商業施設数
	東 北 ・ 北 海 道 事 業 部	8	7
	北 関 東 ・ 新 潟 事 業 部	9	11
	南 関 東 事 業 部	9	12
	幕 張 新 都 心 事 業 部	1	0
	東 海 ・ 長 野 事 業 部	9	15
	東 近 畿 ・ 北 陸 事 業 部	7	8
	西 近 畿 事 業 部	8	10
	中 四 国 事 業 部	7	6
	九 州 ・ 沖 縄 事 業 部	12	1
	P M 事 業 部	0	4
	中 国 本 部	12	0
	ア セ ア ン 本 部	4	1
	合 計	86	75

（注）東北・北海道事業部のモール数には、株式会社日和田ショッピングモール（ショッピングモールフェスタ）を加えて表記しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の状況

2016年2月29日現在

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ル 事 業	2,215(1,324)名	291名増(63名増)
管 理 部 門	98(46)名	2名減(3名減)
合 計	2,313(1,370)名	289名増(60名増)

(注)1.従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入 outward 者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。

2.従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は海外現地採用従業員数の増加によるものです。

② 当社の状況（単体）

2016年2月29日現在

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 1,074(214)名	50名増(25名増)	44才 2ヶ月	5年 1ヶ月
女 性 384(1,134)名	39名増(81名増)	34才 6ヶ月	5年 10ヶ月
合 計 1,458(1,348)名	89名増(106名増)	41才 9ヶ月	5年 3ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数（当社から社外への outward 者を除き、社外から当社への outward 者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。

2. outward 社員の平均勤続年数は、 outward 日を起算日としております。

(8) 主要な借入先 (2016年2月29日現在)

借入先	借入額
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	20,000
株式会社日本政策投資銀行	16,820
株式会社みずほ銀行	16,334
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,118
一般財団法人民間都市開発推進機構	9,307
株式会社三井住友銀行	8,436
みずほ信託銀行株式会社	8,280
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,425
三井住友信託銀行株式会社	7,000
株式会社りそな銀行	6,772
農林中央金庫	6,055
株式会社横浜銀行	5,000
株式会社千葉銀行	4,000
東京海上日動火災保険株式会社	4,000
信金中央金庫	3,950
株式会社あおぞら銀行	3,500
三重県信用農業協同組合連合会	3,500
株式会社池田泉州銀行	3,272
シンジケートローン	15,000

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関29社からの協調融資15,000百万円となります。

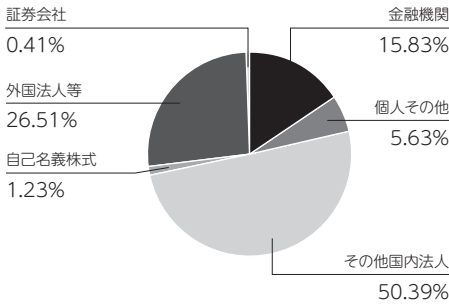
2. 株式の状況（2016年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数	320,000,000株
(2) 発行済株式の総数	227,902,027株
(3) 株主数	43,558名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	112,116	49.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,531	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,784	2.12
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	4,109	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,834	1.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,278	1.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HSD00	2,089	0.92
サジヤツプ	2,005	0.89
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,953	0.86
東京海上日動火災保険株式会社	1,851	0.82

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.当社は自己株式を2,802,839株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3.持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2016年2月29日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	37個	4,070株	1名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	68個	7,480株	2名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	72個	7,920株	2名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	63個	6,930株	2名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	取締役	42個	4,620株	2名	1株当たり 1,620円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月21日)	2013年5月21日～ 2028年5月20日	取締役	33個	3,630株	2名	1株当たり 3,039円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年4月21日)	2014年5月21日～ 2029年5月20日	取締役	71個	7,100株	4名	1株当たり 2,245円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	取締役	108個	10,800株	6名	1株当たり 2,116円	1株当たり 1円

(注)1.新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとします。

2.新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。

3.その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。

4.当社は2013年6月3日の取締役会決議に基づき、2013年8月1日を効力発生日として普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株数で記載しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2016年2月29日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	村 上 教 行	
代表取締役社長	吉 田 昭 夫	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.董事長
専 務 取 締 役 (開 発 本 部 長)	岩 本 馨	
専 務 取 締 役 (財 経 本 部 長 兼 ア セ ア ン 担 当)	千 葉 清 一	
常 務 取 締 役 (管 理 本 部 長 兼 中 国 担 当)	梅 田 義 晴	下田タウン株式会社取締役
取締役相談役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO イオンリテール株式会社取締役相談役
取 締 役 (リーシング本部長)	三 嶋 章 男	
取 締 役 (アセアン本部長)	玉 井 貢	
取 締 役 (営 業 本 部 長)	藤 木 光 広	
取 締 役	平 真 美	税理士法人早川・平会計パートナー スズデン株式会社社外監査役
取 締 役	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社顧問 一般社団法人日本英語交流連盟理事
常 勤 監 査 役	鈴 木 順 一	下田タウン株式会社社外監査役 株式会社日和田ショッピングモール社外監査役
監 査 役	平 松 陽 徳	イオンフィナンシャルサービス株式会社常勤監査役 イオンリテール株式会社監査役
監 査 役	市 毛 由 美 子	のぞみ総合法律事務所パートナー NECネットエスアイ株式会社社外取締役 三洋貿易株式会社社外取締役
監 査 役	福 田 真	イオン株式会社財務部マネージャー

- (注) 1. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役の鈴木順一、平松陽徳、市毛由美子及び福田真の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 監査役の市毛由美子氏は、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。
5. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏、監査役の市毛由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岡 崎 双 一	2015年5月21日	任期満了	取締役 イオン株式会社執行役GMS改革担当 イオンリテール株式会社代表取締役社長兼コミュニケーション本部長
岩 本 博	2015年5月21日	任期満了	専務取締役営業本部長
村 井 正 人	2015年5月21日	任期満了	取締役幕張新都心事業部長
濱 崎 洋 行	2015年5月21日	任期満了	常勤監査役 下田タウン株式会社社外監査役 株式会社日和田ショッピングモール社外監査役
町 田 祥 弘	2015年5月21日	任期満了	監査役 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 株式会社荏原製作所社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	13 (2) 名	214,046 (10,500) 千円
監 (うち社外監査役)	5 (5)	22,760 (22,760)
合 (うち社外役員計)	18 (7)	236,806 (33,260)

(注) 1.上記には、2015年5月21日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名が含まれており、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含まれておりません。

- 2.株主総会の決議による 取締役 金銭報酬限度額 年間600,000千円
ストックオプション報酬限度額 年間100,000千円
(2007年5月17日株主総会決議)
監査役 報酬限度額 年間50,000千円
(2002年5月8日株主総会決議)

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額42,000千円(2016年2月29日現在在籍の取締役7名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役2名は含まれておりません。)
・ストック・オプションによる報酬額43,166千円(2015年5月10日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役1名は含まれておりません。)

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は基本報酬と業績報酬とで構成され、グループ企業の水準を勘案の上、株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しています。

監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		スズデン株式会社	社 外 監 査 役	
	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社	顧 問	取 引 関 係 な し
		一般社団法人日本英語交流連盟	理 事	
社外監査役	鈴 木 順 一	下田タウン株式会社	社 外 監 査 役	子 会 社
		株式会社日和田ショッピングモール		
	平 松 陽 徳	イオンフィナンシャルサービス株式会社	常 勤 監 査 役	グ ル ー プ 会 社
		イオンリテール株式会社	監 査 役	テナントとして入店 (グループ会社)
	市 毛 由 美 子	のぞみ総合法律事務所	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		NECネットエスアイ株式会社	社 外 取 締 役	
		三 洋 貿 易 株 式 会 社	社 外 取 締 役	
	福 田 真	イ オ ン 株 式 会 社	財務部マネージャー	親 会 社

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)
社 外 取 締 役	平 真 美	18/19	94.7	—	—
	河 端 政 夫	14/14 ※	100.0	—	—
社 外 監 査 役	鈴 木 順 一	14/14 ※	100.0	10/10 ※	100.0
	平 松 陽 徳	17/19	89.4	14/15	93.3
	市 毛 由 美 子	19/19	100.0	13/15	86.6
	福 田 真	14/14 ※	100.0	10/10 ※	100.0

(注) ※は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

④ 各社外役員の発言状況

区 分	氏 名	活動状況
社 外 取 締 役	平 真 美	会計の専門家としての見識と他の企業での監査役としての経験を活かし、公正性・透明性の視点からの確認や政策実現に向けた課題に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	河 端 政 夫	海外及び国内での経営者としての豊富な経験を活かし、中長期的な企業成長の視点での確認や経営判断のための正確性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	鈴 木 順 一	グループ各社の海外現地法人での豊富な経験を活かし、企業価値向上の視点での確認や意思決定の合理性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	平 松 陽 徳	イオンをはじめグループ各社の管理部門での長年の経験や監査役としての見識を活かし、経営数値の妥当性の確認や説明責任に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	市 毛 由 美 子	弁護士としての専門知識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、少数株主の視点での適法性の確認やグループ間取引の公正性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	福 田 真	グループ各社で培った財務に関する豊富な経験と知識を活かし、正確性・客観性の視点からの確認や結果に至るまでのプロセスに関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美、河端政夫及び市毛由美子の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

⑥ 社外役員の報酬の総額、及び親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬
社外役員の報酬等の総額等	7名	33,260千円	19,800千円

(注)親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬は対象者2名分の金額を記載しております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 65百万円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 86百万円

(注1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注2)監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容
営業関連システムの評価及び中国子会社の内部監査体制の構築に関する助言・指導業務等であります。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

当社グループのリスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告します。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、内部監査を行います。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし

取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事１１０番」を設置します（当社労働組合においても「組合１１０番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要な情報を取締役会及び経営会議に提出します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせするなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適性を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

経営危機管理規則に定められたリスク毎の対応主管部門の取り組み内容が「リスク管理委員会」に報告・審議され、リスク管理レベルの向上を図っています。また、全従業員を対象にしたコンプライアンス教育をはじめ、社内規則の遵守状況の確認や規則違反が発生した場合の改善策の議論を「コンプライアンス委員会」を通じて行っています。いずれの委員会も四半期に一度開催し、その内容については経営会議に報告をしています。

親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、必要に応じて第三者による評価書等の資料を取得するなどして、より客観的に判断できることに努め、取締役会付議の議案につきましては社外役員に対して事前説明を行い、必要な判断の実効性を高めております。また、中国・アセアン地域の海外子会社については国内に本部を設け、担当役員及びスタッフを配置して管理責任を明確にし、情報を統括して管理を行っています。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議に報告しています。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ①万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ②「（財）千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

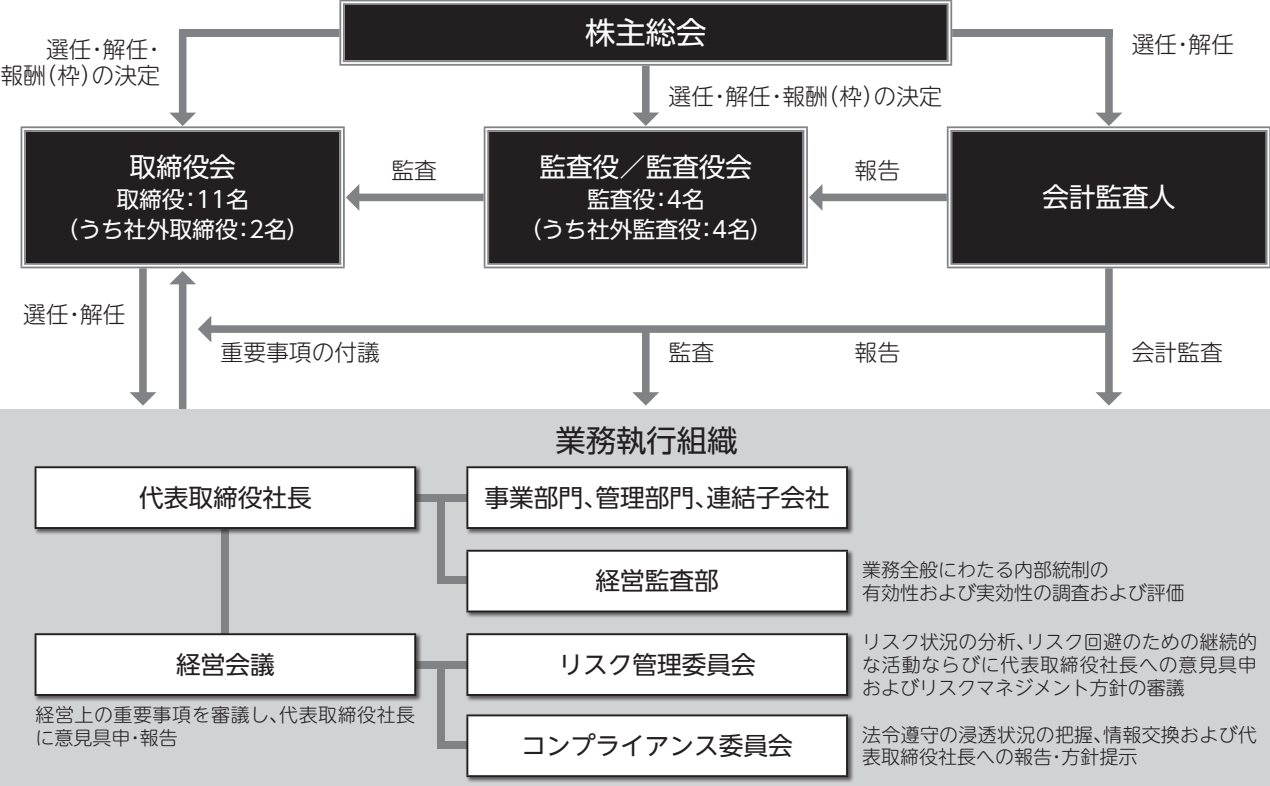
(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としており、配当性向については年間20%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(2016年2月29日現在)

コーポレート・ガバナンス組織図



取締役会:経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役11名のうち2名が独立役員)

監査役会:監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち1名が独立役員)

経営会議:経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。

経営監査部:業務の円滑な運営と統制のため、専任者9名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	92,129
現 金 及 び 預 金	55,375
営 業 未 収 入 金	5,713
前 払 費 用	2,564
繰 延 税 金 資 産	1,830
そ の 他	26,678
貸 倒 引 当 金	△33
固 定 資 産	882,840
(有 形 固 定 資 産)	(754,716)
建 物 及 び 構 築 物	506,885
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,119
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,346
土 地	212,423
建 設 仮 勘 定	21,941
(無 形 固 定 資 産)	(3,677)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(124,447)
投 資 有 価 証 券	2,234
関 係 会 社 株 式	97
長 期 貸 付 金	213
長 期 前 払 費 用	68,813
繰 延 税 金 資 産	6,442
差 入 保 証 金	44,105
そ の 他	2,569
貸 倒 引 当 金	△27
資 産 合 計	974,970

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	211,398
営 業 未 払 金	14,239
短 期 借 入 金	8,339
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	38,585
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	200
未 払 法 人 税 等	10,556
専 門 店 預 り 金	32,643
預 り 金	7,491
賞 与 引 当 金	1,218
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	76
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	1,797
設 備 関 係 支 払 手 形	17,972
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	46,255
設 備 関 係 未 払 金	14,659
そ の 他	17,363
固 定 負 債	423,722
社 長 期 借 入 金	95,000
繰 延 税 金 負 債	192,281
退 職 給 付 に 係 る 負 債	113
債 務 保 証 損 失 引 当 金	600
資 産 除 去 債 務	525
長 期 預 り 保 証 金	9,680
そ の 他	122,199
負 債 合 計	3,321
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	635,120
資 本 金	314,468
資 本 剰 余 金	42,217
利 益 剰 余 金	42,525
自 己 株 式	235,826
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△6,101
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,079
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,168
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	18,213
新 株 予 約 権	△302
少 数 株 主 持 分	193
純 資 産 合 計	6,108
負 債 純 資 産 合 計	339,849
	974,970

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

「」参考

連結損益計算書

(2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
営 業 収 益								229,754
不 動 産 賃 貸 収 入								163,436
営 業 原 価								66,317
不 動 産 賃 貸 原 価								22,446
営 業 総 利 益								43,870
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							625 24 1,080 176 714	2,622
営 業 外 収 益								4,080
受 取 利 息								42,412
受 取 配 当 金								2,302
受 取 退 店 違 約 金								3,677
為 替 の 益 他								41,037
営 業 外 費 用							2,570 797 711	16,984
支 払 利 息								24,053
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損 他								△586
経 常 利 益								24,639
特 別 利 益								
固 定 資 産 売 却 益							1,862 438 2 686 1,152 6 1,000 525 307	
持 分 変 動 利 益 他								
特 別 損 失								
減 損 損 失								
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額								
固 定 資 産 売 却 損							18,453 △1,468	
固 定 資 産 除 却 損								
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額								
そ の 他								
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税								
法 人 税 等 調 整 額								
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益								
少 数 株 主 損 失 (△)								
当 期 純 利 益								

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年3月1日期首残高	42,207	42,516	216,223	△99	300,847
会計方針の変更による累積的影響額			△23		△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,207	42,516	216,199	△99	300,823
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9	9			19
剰余金の配当			△5,012		△5,012
当期純利益			24,639		24,639
自己株式の取得				△6,001	△6,001
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	9	9	19,626	△6,001	13,644
2016年2月29日期末残高	42,217	42,525	235,826	△6,101	314,468

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整 額	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計			
2015年3月1日期首残高	1,061	25,938	△138	26,861	169	4,658	332,536
会計方針の変更による累積的影響額							△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,061	25,938	△138	26,861	169	4,658	332,512
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							19
剰余金の配当							△5,012
当期純利益							24,639
自己株式の取得							△6,001
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	106	△7,725	△163	△7,781	23	1,450	△6,307
連結会計年度中の変動額合計	106	△7,725	△163	△7,781	23	1,450	7,336
2016年2月29日期末残高	1,168	18,213	△302	19,079	193	6,108	339,849

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	30,134
現 金 及 び 預 金	4,807
営 業 未 収 入 金	2,953
前 払 費 用	2,044
繰 延 税 金 資 産	1,820
未 収 入 金	17,500
1年以内回収予定の差入保証金	592
そ の 他	415
固 定 資 産	894,102
(有 形 固 定 資 産)	(613,900)
建 物	379,439
構 築 物	29,357
機 械 及 び 装 置	2,992
車 両 及 び 運 搬 具	82
工 具 、 器 具 及 び 備 品	7,691
土 地	183,226
建 設 仮 勘 定	11,112
(無 形 固 定 資 産)	(3,177)
ソ フ ト ウ エ ア	1,893
施 設 利 用 権	1,273
そ の 他	10
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(277,024)
投 資 有 価 証 券	2,234
関 係 会 社 株 式	136,349
関 係 会 社 出 資 金	57,102
長 期 貸 付 金	213
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	17,384
長 期 前 払 費 用	12,449
繰 延 税 金 資 産	6,782
差 入 保 証 金	43,463
そ の 他	1,071
貸 倒 引 当 金	△27
資 産 合 計	924,237

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	180,424
営 業 未 払 金	6,426
短 期 借 入 金	5,655
1年以内返済予定の長期借入金	38,434
未 払 金	2,443
未 払 費 用	1,512
未 払 法 人 税 等 金	10,205
前 受 金	3,775
専 門 店 預 り 金	30,472
預 賞 与 引 当 金	6,948
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	1,216
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	76
設 備 関 係 支 払 手 形	1,797
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	17,972
設 備 関 係 未 払 金	46,255
1年内返還予定の預り保証金	1,721
そ の 他	481
固 定 負 債	5,029
社 長 期 借 入 債 金	415,246
退 職 給 付 引 当 金	95,000
債 務 保 証 損 失 引 当 金	192,129
資 産 除 去 引 当 金	127
長 期 預 り の 保 証 金	525
そ の 他	9,680
負 債 合 計	117,668
(純 資 産 の 部)	115
株 主 資 本	595,671
資 本 金	327,203
資 本 剰 余 金	42,217
資 本 準 備 金	42,525
利 益 剰 余 金	42,525
利 益 準 備 金	248,562
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,371
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	247,191
特 別 償 却 準 備 金	409
別 途 積 立 金	693
繰 越 利 益 剰 余 金	28,770
自 己 株 式	217,317
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△6,101
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,168
新 株 予 約 権	1,168
純 資 産 合 計	193
負 債 純 資 産 合 計	328,565
	924,237

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
営 業 収 益											
不 動 産 賃 貸 収 入											213,135
営 業 原 価											
不 動 産 賃 貸 原 価											145,704
営 業 総 利 益											67,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費											18,730
営 業 外 利 益											48,700
営 業 外 収 益											
受 取 利 息							989				
受 取 配 当 金							67				
受 取 退 店 違 約 金							1,036				
為 替 差 益							655				
そ の 他							383				3,131
営 業 外 費 用											
支 払 利 息							2,339				
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損							797				
そ の 他							383				3,521
経 常 利 益											48,310
特 別 利 益											
特 定 資 産 売 却 益							1,862				1,862
特 別 損 失											
減 損 損 失							686				
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額							1,152				
固 定 資 産 除 却 損							1,000				
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額							525				
そ の 他							307				3,671
税 引 前 当 期 純 利 益											46,501
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税							17,651				
法 人 税 等 調 整 額							△857				16,794
当 期 純 利 益											29,707

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2015年3月1日期首残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,519	223,890	△99	308,514
会計方針の変更による累積的影響額					△23	△23		△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,496	223,867	△99	308,491
当事業年度中の変動額								
新株の発行	9	9	9					19
剰余金の配当					△5,012	△5,012		△5,012
当期純利益					29,707	29,707		29,707
自己株式の取得							△6,001	△6,001
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	9	9	9	－	24,694	24,694	△6,001	18,712
2016年2月29日期末残高	42,217	42,525	42,525	1,371	247,191	248,562	△6,101	327,203

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2015年3月1日期首残高	1,061	1,061	169	309,746
会計方針の変更による累積的影響額				△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,061	1,061	169	309,722
当事業年度中の変動額				
新株の発行				19
剰余金の配当				△5,012
当期純利益				29,707
自己株式の取得				△6,001
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	106	106	23	130
当事業年度中の変動額合計	106	106	23	18,842
2016年2月29日期末残高	1,168	1,168	193	328,565

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年4月8日

イオンモール株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 育 義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年4月8日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 育 義 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月13日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 鈴木 順一 ㊞

社外監査役 平松 陽徳 ㊞

社外監査役 市毛 由美子 ㊞

社外監査役 福田 真 ㊞

以上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.it-soukai.com>)をご利用いただくことによるのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によっては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2016年5月16日(月曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

インターネット等による議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

優待制度のご案内

(2016年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまについて、実施いたします。

、1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さまです。

実施対象は〈優待制度〉

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ●100株～ 500株未満 | 3,000円相当のご優待商品 |
| ●500株～ 1,000株未満 | 5,000円相当のご優待商品 |
| ●1,000株以上 | 10,000円相当のご優待商品 |

詳細については、2016年6月下旬に送付予定のご優待品選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待商品

3つのコースから1つを選択していただけます。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カーボンオフセット」(<http://www.co-j.jp/>)を通じて取得し、取得された排出権は、国の償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2015年2月期の実績では、40名の方よりご選択いただき、47トン分の二酸化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ



株主メモ

(2016年4月現在)

事業年度	3月1日から翌年の2月末日まで
基準日	2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ公告いたします。）
定時株主総会	5月（ただし末日までに開催）
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先	イオンモール株式会社 管理本部 総務部 〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 電話 043-212-6463
公告方法	ホームページ http://www.aeonmall.com 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載	http://www.aeonmall.com

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、配当金受取方法の指定等

【証券会社に口座をお持ちの株主さま】

お取引の証券会社にお問い合わせください。

【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない株主さま）】

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

メ 毛

[illegible]

株主総会会場のご案内

【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

(受付は2階でございます。)

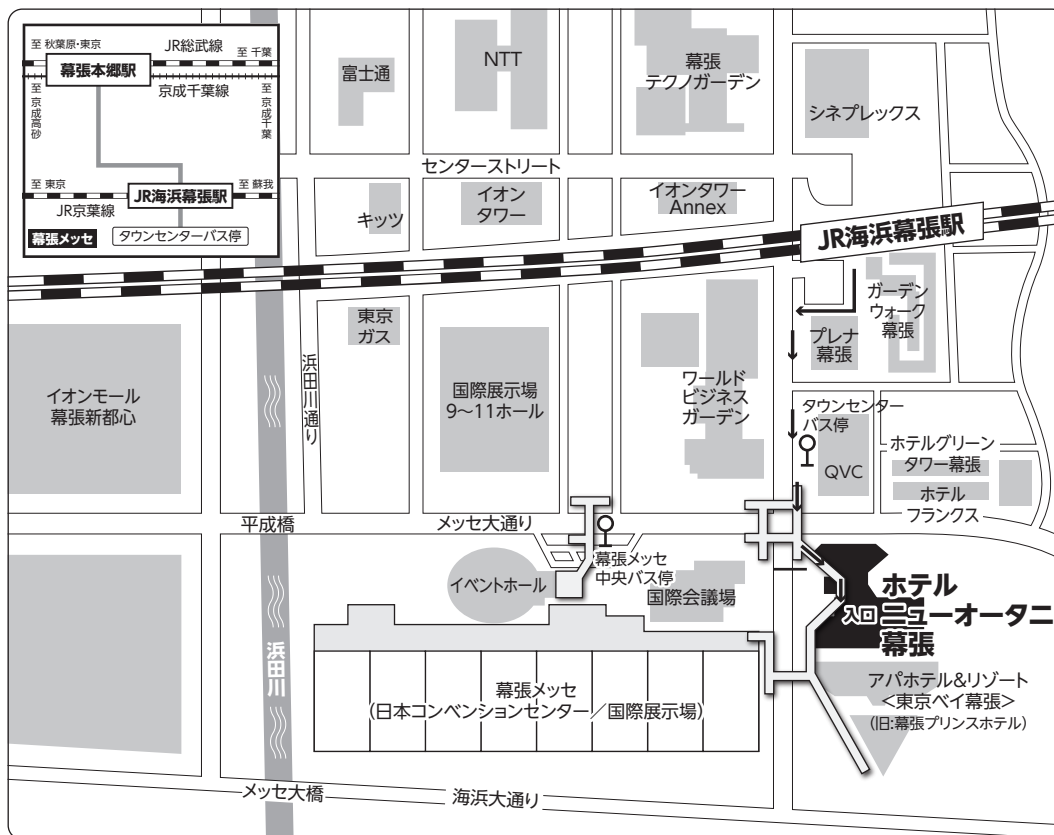
【TEL】 043-297-7777(代表)

【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分

(JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)

JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分、タウンセンターバス停下車徒歩3分

株主懇親会は開催いたしていません。



木を植えています

私たちはイオンです



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。